

求職活動等に関するルール

2026 年 10 月 1 日制定

医療法人社団カワムラヤスオメディカルソサエティ（以下「当法人」という）では、求職者及び職員双方が安心して採用活動を行うことができるよう、以下の通り、基本方針及び求職活動に関するルール等を定めています。

【基本方針】

1. 当法人では、求職活動等において、当法人の職員が求職者等に対してセクシュアルハラスメントを行うことを一切認めません。
2. 「求職活動等」とは、採用面接、病院・施設見学、実習、インターンシップ等、求職者等の職業選択に関連する活動をいいます。
3. 「求職者等」とは、当法人の求人に応募した者、実習・インターンシップ参加者等をいいます。
4. 「求職者等に対するセクシュアルハラスメント」とは、当法人面接官等による性的な言動により、求職者等の求職活動等が阻害され、看過できない状態にあることをいい、異性に対するものに限らず、同性に対するものも含まれます。
(SNS、その他のオンラインを介して行われる言動も含みます。)

【求職活動等に関するルール】

- ① 面接場所：法人内施設の会議室を使用
- ② 面接日時：平日（月～金）の 9 時～17 時
- ③ 連絡手段：電話またはメール
- ④ 面接官：面接官は必ず 2 名以上で対応します。（1 対 1 では行いません）
- ⑤ 相談窓口：求職活動において、当法人職員等により不適切な言動を受けた場合は、下記相談窓口へご相談ください。

【相談窓口】

河村病院 事務部 総務課課長

電 話：058-241-3311

メール：[求職活動等に関するご相談専用フォーム](#)

（実習、インターンシップについても、原則として同様のルールを適用する）

【相談があった場合の対応】

- ①当法人は、求職活動等におけるセクシュアルハラスメントに関する相談を受けた場合、事実関係を迅速に確認し、必要な範囲で関係者から事情を聴取します。
- ②当法人は、相談者及び関係者のプライバシーを保護し、相談内容を業務上必要な範囲外に漏らしません。
- ③当法人は、セクシュアルハラスメントに該当すると認められる場合、行為者である職員に対して就業規則及び関係規程に基づき必要な措置を講じ、再発防止に努めます。
- ④当法人は、相談を行ったこと及び事実確認に協力し事実を述べたことを理由として、当該職員に対し解雇など不利益な取扱いを行いません。
- ⑤相談者や事実関係の確認に協力した者等へのプライバシー及び秘密は厳密に保護されます。

【周知及び啓発】

当法人は、採用担当者、面接官、見学引率者、実習及びインターンシップ受入部署の職員に対し、本ルール並びに求職活動におけるセクシュアルハラスメント防止に関する教育を行います。